【令和7年度】仙台市立学校教員(非常勤講師③)(時給制)の勤務条件

1 任用区分 会計年度任用職員

2 任用期間 勤務形態により異なる

3 勤務時間 勤務形態により異なる

4 勤務を要しない日 日曜日, 土曜日, 祝日, 年末年始(12月29日~翌年1月3日)

5 休暇

(1)年次有給休暇 任用期間,日数に応じる。(時間単位で取得可)

(2)その他の休暇 有給:病気休暇,産前休暇,産後休暇,子の看護休暇,忌引等

無給:育児休業,家庭支援休暇,短期介護休暇等

※休暇の種類により、任用期間、日数に応じた上限が設定される

場合がある。

6 給料・諸手当

(1)給料(報酬) 時給 3, 561 円 (報酬 3, 360 円, 地域手当 201 円)

(2)手当(付加報酬) 上記のほか,通勤手当

7 社会保険 健康保険及び厚生年金保険(週の平均勤務時間が20時間以上かつ

2か月超の任用が見込まれる方のみ)

雇用保険(週の平均勤務時間が20時間以上かつ31日以上の任用

が予定されている方のみ)

8 服務規律 営利企業等の従事制限(兼業の制限):なし(原則届出が必要)

その他服務規律:正職員と同等。